

令和3年10月7日

陳 情 書

鹿屋市文化財保護審議会  
会 長 竹之内 勲 殿

鹿屋市西原3-8-17  
大 隅 史 談 会  
会 長 瀬 角 龍 平

鹿屋市文化財保護に向けて日夜奮闘されていることに心より敬意を表します。

私ども「大隅史談会」は昭和26年に結成以来60年余、鹿屋市を中心として大隅半島から県内一円の歴史や文化について研究・研鑽を重ねているところです。

さて、今般、祓川の肝属川に架かる石橋・大園橋の撤去にかかわる報道に接し、私ども歴史・文化を学ぶ者一同、驚愕の思いを抱いております。

昨年7月の水害においては、大園橋周辺の方々の家屋で床上浸水等の被害が発生したことは非常に残念なことです。一步間違えば人命にもかかわることで私どもも大変心を痛めておるところです。

また一方で、大園橋は明治37（1904）年に建造され、以来117年に亘り鹿屋祓川輝北方面への往還の一大要（かなめ）として機能、その間の幾多の風水害にも耐えてきました。昭和63年には鹿屋市文化財に指定され、鹿屋市民が市内外に誇りにできる美しい2連アーチを備えた眼鏡橋であり、地域はもちろん鹿屋市民、大隅地区民、鹿児島県民にとっても誇りとする文化的財産です。

大園橋の形態は鹿屋市教育委員会の設置看板にあるとおり、「石造技術は抜群、堅牢でその形はまことに優美、大隅地方に残る貴重なめがね橋のひとつで」あり、今となっては絶えつつある石橋の建造技術を知る上でも貴重です。

万一、石橋を撤去すると、再度建造することは今の技術では不可能に近く、それ以上に鹿屋市民はもとより、大隅地区にとっても大きな文化的損失となることは明らかです。

9月20日、私どもは大園橋周辺の水系を視察いたしました。その結果、昨年の水害は大園橋だけに起因するのではなく、橋の上流、下流にも幾多の問題が存在するのではないかと考えるに至りました。ただ単に大園橋を撤去するだけですべての問題が解決することではないと考えております。

本件は市の財政にも多額の負担を強いられることは明らかと認識しておりますが、また、議論が十分に市民に浸透していないことも大きな問題と考えますことから、今後、広く市民の意見を聞き、技術的にも様々な手立てを考える余地があると考えております。

つきましては、大園橋の貴重な歴史的文化的価値を、地元ばかりでなく鹿屋市全住民の大園橋への思いを汲んでいただき、将来を見据えた、慎重の上にも慎重な議論を重ねていただきますよう陳情致します。